

トンボの眼企画

山口博先生同行解説

「日向・大隈国の『天孫降臨の神話』をめぐる」

2012年12月6日(木)～9日(日) 4日間



韓国岳から望む高千穂峰

(イメージ)

「文化遺産と共に生きる」をテーマとする

企画：『トンボの眼』編集室

旅行企画・実施・お申込み：日中平和観光(株)横浜支店

旅のポイント

記紀神話にみられる『天孫降臨』神話のふるさとを日向・大隅国(宮崎・鹿児島県)に訪ねます。溪谷が美しい高千穂峡、南国的な海岸が美しい日南海岸、爽やかな高原から眺める秀麗な霧島連峰といった自然美と、天岩戸神社、高千穂神社、宮崎神宮、鶴戸神宮、霧島神社、鹿児島神宮など神話にまつわる古社をめぐる。また西都原古墳群、上野原縄文の森といった遺跡も訪ねます。

～日程表～

- 期間：2012年12月6日(木)～9日(日)4日間
- 同行講師：山口博先生(富山大学、聖徳大学名誉教授)
- 旅行代金(2名1室)：@138,000円
- ◆一人部屋追加料金：12,000円
(但し高千穂・霧島温泉の一人部屋数が限られておりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。)
- ◆食事：朝3・昼3・夕3回付
- 羽田空港発着
- 最少催行人数：10名 定員：15名
- ◆添乗員：羽田空港より同行します。

みどころ

●高千穂峡

高千穂峡は太古の昔に阿蘇山の火山活動によって噴出した溶岩が浸食された断崖がそそり立つ溪谷で国の名勝・天然記念物。天照大神が弟の素戔嗚命を避けてお隠れになった天岩戸を祀る天岩戸神社、天地が暗黒となり八百万の神が集まり神議されたと伝えられる天安川原、高千穂八十八社の総社・高千穂神社、天孫降臨を伝える「くしふる峯」を神山として崇めるくしふる神社、高千穂八十八社の総社・高千穂神社、雲海の名所・国見ヶ丘などを訪ねます。

●都農神社／都萬神社

都農神社は都農町を中心に三輪姓が多く分布することなどから奈良県の大和神社あるいは大和神社との関連も推察されています。都萬神社は西都市にあり、木花開耶姫命を祀っています。社名の「都萬」は「妻」のこと、社

日時	スケジュール
12月6日(木)	羽田空港(09:50)→ANA3713→(11:30)熊本空港＝高千穂町(高千穂峡、天岩戸神社、天安川原、高千穂神社、くしふる神社、国見ヶ丘) (夜、夜神楽鑑賞) (高千穂町宿泊)
12月7日(金)	高千穂町＝延岡＝日向・馬ヶ背の断崖絶壁＝都農・都農神社＝西都市・都萬神社、西都原古墳群(男狭穂古墳・女狭穂古墳<外部>、鬼岩古墳、酒元ノ上横穴墓<内部>など)＝宮崎 (宮崎市泊)
12月8日(土)	宮崎市＝日南海岸(江田神社、宮崎神宮、鶴戸神宮、青島神社)＝宮崎＝高原町(狭野神社、王子原神社、霧島東神社)＝霧島温泉 (霧島温泉泊)
12月9日(日)	霧島温泉＝霧島市・霧島神社、高千穂川原、蛭子神社、鹿児島神宮、大隅国分寺址、上野原縄文の森＝鹿児島空港(17:15)→ANA628→(19:00)羽田空港

<本日程は、現地の事情等により変更せざるを得ない場合がございますので予めご了承ください。>



真名井の滝



くしふる神社

山口博先生の横顔

1932年生まれ。東京都立大学大学院博士課程終了。富山大学・新潟大学を経て、現在、富山大学、聖徳大学名誉教授。文学博士。専攻は日本古代文学。『王朝花壇の研究』(桜楓社)、『古代文化回廊 日本』(楓風)、『万葉歌のなかの縄文発掘』(小学館)、『万葉集の誕生と大陸文化』(角川選書)、『平安貴族のシルクロード』(角川選書)、『王朝貴族物語』(講談社現代新書)、最近刊『こんなにも面白い日本の古

～続・見どころ～

●西都原古墳群

前方後円墳31基、方墳1基、円墳279基の高塚墳の他に横穴墓が10基、南九州特有の地下式横穴墓が12基確認されている大古墳群です。宮内庁陵墓参考地に指定されている日本最大の帆立貝形古墳男狭穂塚(175m)、九州最大の前方後円墳女狭穂塚(180m)、埋葬施設に横穴式石室を採用している鬼岩古墳、酒元ノ上横穴墓などを見学します。

●宮崎市・日南海岸

宮崎市には伊邪那岐尊を主祭神とし伊邪那美尊を配祀する江田神社、初代天皇・神武天皇を祭る宮崎神社があります。日南海岸は奇勝・青島はじめ浸食によって形成された鋸歯状の美しい海岸地形が続き、亜熱帯植物の宝庫でも知られています。大日靈貴以下の皇祖神と神武天皇を祀る鵜戸神宮、山幸・海幸神話に因む神天津日高彦火火出見命(彦火火出見命)とその妃神 豊玉姫命、そして塩筒大神を祀る青島神社などを訪れます。

●高千穂峰

宮崎県と鹿児島県の県境にそびえる高千穂峰、山頂には、ニニギノミコトが降臨したときに峰に突き立てたとされる青銅製の天逆鉾が立っており、後世、山岳信仰(霧島六所権現)の舞台となりました。かつて背門丘(高千穂峰山頂と御鉢火口外縁東斜面との間にある鞍部)には、霧島岑神社、霧島山中央六所権現/別当・瀬多尾寺が鎮座していたが、噴火により社殿が焼失したため、山麓の宮崎県側に霧島東神社、狭野神社、蛭子神社(いずれも高原町)、鹿児島県側に霧島神宮(霧島市)などに分社したとされます。

●鹿児島神宮

大隅国一宮で天津日高彦穂々出見尊(山幸彦)とその后神の豊玉比売命、および八幡神を合祀した関係から帯中比子尊(仲哀天皇)・息長帯比売命(神功皇后)・品陀和氣尊(応神天皇)・中比売尊(応神天皇の皇后)を祭神としています。近くに大隅国分寺址があります。

●上野原縄文の森

遺跡群の最下層には発見当時において日本列島で最古の大規模な定住集落跡があり、「縄文文化は東日



男狭穂・女狭穂古墳



鬼の洗濯板/日南海岸



鵜戸神宮



山頂に突き立てられた天逆鉾/高千穂峰



鹿児島神社・勅使殿



上野原縄文の森にある復元集落

＜参加申込書＞

山口 博先生同行解説「日向・大隈国の『天孫降臨の神話』をめぐる

2012年 12月6日(木)～12月9日(日) 4日間

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名	男 ・ 女	お1人部屋希望 (有料です) ○をつけて下さい	希望する	希望しない		
住所	〒 ー	トンボの眼 会員 ○をつけて下さい	会員	非会員		
TEL		ご旅行中の 日本におけ る 緊急連絡先				
緊急 連絡先	(携帯電話)	同行者 住所・TEL				
FAX		その他 ご希望等				
E-mail						

※参加ご希望の方は、上記申込書をご記入の上、弊社までFAX(045-671-6109)またはご郵送下さい。

ご旅行条件（要約）お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書をご一読下さい

1. 募集型企画旅行契約の部
この旅行は、日中平和観光株式会社（以下当社といいます）が実施する手配旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約を締結することになります。手配旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約約款によります。

2. 旅行のお申し込み
当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込書を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として振り入れます。
旅行代金が30万円以上 50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満 30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満 20,000円以上旅行代金まで

3. 旅行契約の成立時期
旅行契約は、当社が第2項の申込金を受領した時に成立するものと致します。（運賃契約の場合を除きます）

4. 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)
(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日にお客様負担)と表記のある場合を除きます)
(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
(4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします)
(5)旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金
(6)手荷物運送料
お一人様スーツケース1個の手荷物運送料(お一人様20kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なりますので詳しくは係員にお尋ね下さい)手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送期間に運送費手続を代行するものです。
(7)団体旅行中の心付
(8)添乗員付コースの添乗員の同行費用
上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくとも原則として払い戻しは致しません。

5. 旅行代金に含まれないもの(前項4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします)
(1)超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分について)
(2)クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等個人酌量の諸費用及びそれに伴うサービス料
(3)旅先手続を調停費用(旅券印紙代・支配料・予防接種料金・旅先手続取扱料)
(4)お一人部屋を使用される場合の追加料金
(5)ご尊重者のみ参加されるオプションツアー(別添料金の小旅行)の料金
(6)日本国内の空港施設使用料
(7)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費
(8)旅行日程中の空港税(日本国内旅行税を含む。但し、空港税等を食んでいる事が表記されているコースを除きます)
(9)運送機関等の取消料・変更料
6. 旅行契約の解除・払戻し
お客様は次に定める取消料をお支払いいただく事により、いつでも旅行契約を解除することができます。
契約解除の日 取消料(お一人様)
旅行開始日が7～14日の旅行で、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたるとは、旅行代金10%
(最高50,000円まで)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたるとは、旅行代金15%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたるとは、旅行代金20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたるとは、旅行代金30%
旅行開始日の前々日～前日 旅行代金の100%
旅行開始後の前日または前々日不参加 旅行代金の100%
注)【ピーク時】とは、4月27日～5月6日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日を言います。
7. 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証金を支払います。詳

詳しくは、別途交付する詳細旅行条件書でお確かめ下さい。
8. 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月発効のIT運賃及び2010年10月1日現在有効な普通航空運賃、適用規則に基づいて算出しています。
9. 旅先管理
当社は、天災地災、戦争、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の責任と見なされる事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ通知し当該事由が発生し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。
10. 個人情報保護の取組
旅先申込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様とのご連絡に利用させて頂く他、お客様がお申し込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配、及びそれらのサービスを受領するための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他将来お客様へより良い旅行商品やサービスを提供するために、新しい旅行商品やキャンペーン情報等のご案内、アンケートや旅行参加後のご感想提供のお問い合わせ料の作成等にお客様の個人情報を活用させて頂く事があります。
◎ 海外危険情報・衛生情報
運送先(目的地)によっては外務省危険情報等の、安全・衛生関係の情報が公表されている場合がございます。お申し込みの際は、旅行取扱店または外務省海外安全相談センター(TEL: 03-5501-8182)または(FAX: 03-5501-0230)、外務省海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp>)、衛生情報については厚生労働省感染症情報ホームページ(<http://www.forth.go.jp>)でご確認いただけます。
◎ 旅行取扱業者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく記載の旅行取扱業者にお尋ね下さい。

旅行お申込み先 : 日中平和観光 株式会社 (観光庁長官登録旅行業 第79号)

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町6-84 京浜ビル1F

TEL 045-671-6377 FAX 045-671-6109

担当: 手塚・今野